

第3回 袋井市水道料金等懇話会議事録

期 日 平成26年2月14日(金) 午後1時15分～4時15分

場 所 袋井市役所 5階 第2委員会室

出席者 委員：西野勝明、田代景子、兼子文夫、高橋正則、前嶋賢治、豊田富士雄、
柴田 猛、新海智美、衛藤徹雄、村田朝子（設置要綱順による 出席者10名）
市 ：水道部長、水道課（4名）、下水道課（4名）
コンサル：大場上下水道設計（1名）、日本水工設計（2名）

□ 開 会

□ 部長挨拶

今回の懇話会では、経営課題に対する具体的な取り組みを示させて頂き、皆様方のご意見を頂き、経営改革を進めていきたいと考えております。

また、今後の事業実施を想定した財政シミュレーションを示させて頂いており、今後の事業の進め方などについて皆様方のご意見を賜り、事業計画や財政計画に反映させていきたいと考えております。

□ 議 事

1. 第2回懇話会会議録について（資料1）
2. 上水道事業の経営課題に対する具体的な取り組みと財政シミュレーションについて（資料2）
3. 下水道事業等の経営課題に対する具体的な取り組みと財政シミュレーションについて（資料3）
4. 来年度に向けたスケジュール（案）について（資料4）

□ 質 疑

1. 第2回懇話会会議録について

田代委員

Q. 11 ページについて、下水道に替えた方がよいとの意図で私は発言したが、文脈からは、私の意図が正確に表現されていないように思われるので表現方法の訂正をお願いしたい。

鈴木課長

A. 田代委員の発言の趣旨で書かせて頂いているが、ご指摘の通り議事録を修正する。

2. 上水道事業の経営課題に対する具体的な取り組みと財政シミュレーションについて

衛藤委員

- Q. 耐震適合地盤に布設されているダクトイル鋳鉄管の耐震継手でないものも耐震適合率に含まれていると考えてよいのか？また、耐震適合地盤は、袋井市には、どの程度あるのか？

安間課長

- A. 耐震管路は、ダクトイル鋳鉄管の耐震継手と配水用ポリエチレン管の熱融着継手の管路をいう。耐震適合地盤は、小笠山や三川地域等のいわゆる山などの洪積層地質である。

衛藤委員

- Q. 袋井市内には、耐震適合地盤は少ないのでは？

竹原係長

- A. 地盤的には、市内の3～4割を占めるが、実際に人が住んでいる地域に限ると三川地区、豊沢地区、村松地区の一部であり、耐震化率（31.1％）と耐震適合率（38.3％）の差は10％弱であることから、袋井市は地盤的には、弱い地域といえる。

西野会長

- Q. 耐震化率という指標はもう使わないのか？

安間課長

- A. 国の考え方が変更され他市町も耐震適合率を採用していることから、他市町との比較ができなくなっているため、耐震適合率で判断していく。

田代委員

- Q. 3 ページ滞納状況分析の滞納の理由に、不在により回答を得られなかったものを含めるのは？母集団の取り方で比率が大きく変わってしまう。

安間課長

- A. 前回の懇話会後の滞納整理に併せて、急遽実施したもので、踏み込んだところまでは行っていない。今回のご意見を参考に、今後の課題としていきたい。

田代委員

- Q. 4 ページ高額滞納者の状況について、袋井市では、給水停止について事務の流れとして①～⑤の段階で行われているが、高額対象者の160人がどの段階なのか？

安間課長

- A. 給水停止執行時に、いくらかでも支払って頂いた方や確約書を書いた方は、給水停止を解除している。これらから外れた方、何回も繰り返している方が高額滞納者という状況になっている。

田代委員

- Q. 17 ページの遠州水道と自己水源の共有について、自己水源能力10,080m³/日という数字は、表のどこからきているのか？

安間課長

- A. 袋井市では 12 箇所の自己水源（井戸）を持っており、事業認可を受けている水量が 10,080m³/日であり、被災時等に確保できる水量として自己水源能力としている。

田代委員

- Q. 「上記から」と書かれているが、表のどこからきているのかが分からないが？

竹原係長

- A. 自己水源能力の備考欄に水源（井戸）の汲み上げ量等の表記がしていないため、わかりにくい表となってしまった。

西野会長

- Q. 「上記から」というのは、災害時の 8 日から 1 ヶ月間の需要を賄えるということをお願いなのでは？必要量が 8,686m³/日であり、能力が 10,080m³/日あるから 1 ヶ月間は大丈夫だといいたいのでは？

安間課長

- A. 応急給水量は、災害発生時に必要な 1 日当たりの水量を示しており、袋井市が所有している井戸から必要な水量を十分汲み上げられるというご理解をしていただきたい。

兼子副会長

- Q. 表にある応急給水量は、生活用の水ということか？産業用等の経済活動の水は別か？

安間課長

- A. そのとおり。非常時であるため、経済活動の分までは賄えない。

村田委員

- Q. 地震に対して井戸は大丈夫なのか？津波に対してはどうか？

安間課長

- A. 過去の事例から地震により井戸本体が被災した例はほとんどなく、井戸の建物や配管等が被災することがある。井戸の耐震化は、これらの建物や配管を耐震化することで対応しており、現在、耐震化を進めている。

衛藤委員

- Q. 遠州水道からの受水量約 26,000m³/日（H25）には自己水源分は含まれていないと思うがどうか？

安間課長

- A. 遠州水道の受水量約 26,000m³/日には自己水源は含まれていない。なお、市全体の給水量約 35,000m³/日は、受水量と自己水源の合計である。

衛藤委員

- Q. 水道料金は、受水と自己水源とは別か？

安間課長

- A. 同じである。受水分と自己水源分を含めて水道料金を設定している。

西野会長

Q. 自己水源と遠州水道は、コスト計算すると、どちらの単価が安いのか？

安間課長

A. 遠州水道の方が高い。自己水源は維持管理費のみであるのに対し、遠州水道は契約水量 41,200m³/日が決まっており、基本料金として、使っても使わなくても契約水量分の費用が掛かるためである。

衛藤委員

Q. 自己水源の位置は、地域的な偏りがあると思うが、災害時に自己水源で市内全体を賄えるのか？

安間課長

A. 給水区域は市内をいくつかの配水系に分けて配水している。非常時に配水系間で水のやり取りができるように連絡管の整備を進めているところである。

西野会長

Q. 3 ページの表の滞納理由は、需要者の申告？ 実情の確認はとれていない？

安間課長

A. 需要者の申告のみである。

西野会長

Q. 第2回懇話会で、事務局の感触として、生活困窮者は1～2割程度で、8割くらいは普通の生活をしているとのことであったが、今回、実際に聞いてみたものとは乖離がみられる。市役所の中で税金の滞納状況や生活保護等の情報を共有して、本当に生活困窮者かどうかを台帳管理し、市全体として未納者を無くしていく対策をとったかどうか。

鈴木主幹

A. 第2回で、生活困窮者は1割程度ではないかと回答したが、今回の調査は、職員の聞き取り調査であり、生活が苦しいという回答について踏み込んではいない。そのため、今後、分析が必要と考えており、他部局と情報を共有して対応していきたいと考えている。

豊田委員

Q. 滞納件数 2800 件、75,000 千円は民間では考えられない状態だと思う。特に 10 万円以上の 160 件は、分かっているのだから、毎日でも滞納整理に行くべき。このような状態では、普通に料金を納めている人に対して公平性を欠いている。回収に対して現場サイドで号令をかける者はいないのか？回収すべきものを回収しなければ、料金を上げることに納得はできない。

兼子副会長

Q. 160 件の滞納者は、一般の生活者ではなく、営業用に使われているものだと思うが、どうか？

安間課長

A. 滞納者の上位 50 件のうち、事業者が 10 件、飲食関係が 13 件であり、約半数が事業関係。

豊田委員

- Q. 中小事業者には、マル経資金を活用してでも水道料金を払ってもらおう等の料金を払ってもらえるような働きかけが必要。放置しておいていい問題ではない。

安間課長

- A. 情報をありがたく頂戴する。水道課としても、今の収納対策は、甘いと考えている。今回は、皆様のご意見を頂きたく、あえて現状を示させていただいた。この状況を踏まえ、皆様のご意見を参考に、人員を増やして収納対策を進めていきたいと考えている。収納対策について、懇話会の提言として挙げて頂ければ、より進めやすくなると考えている。

豊田委員

- Q. どうしても払ってもらえない人には、貸付金にして、連帯保証人をつけ、未納金が不良債権ではなく、担保のある生きたお金であるとしておくべきと思う。

村田委員

- Q. 滞納整理で不在者が 50%あり、日本語が分からないという方もいる。不在者に会えるように回収の専門業者の活用していく必要があるのではないかと。また、外国語のパンフレット等を作って提示しているのか？滞納整理の際に、外国語のパンフレット等を提示して説明する必要があるのではないかと？滞納整理に関しては、専門業者を使ってでも公平に行って頂きたい。

前嶋委員

- Q. 市民税等は年金から引き落としとなっている。ここでは、水道だけの話となっているが、市全体でみると、税金等未納金はもっと大きな金額となっているはずである。市トータルで考え、未納は、小さいうちに対応していく必要がある。

安間課長

- A. 今日頂いたご意見を大事にしていきたい。収納対策については、年 3 回の滞納整理というのは少ないと考えており、今後、まず現年分の未納をいかに少なくするかを優先し、人員の問題もあるが、最終的には毎月、滞納整理を実施し、1 回でも滞納したら給水停止されるという認識付けをしていきたい。過去の滞納分については、すぐに回収は難しいが、債権が無くならないよう対応していきたいと考えている。

西野会長

滞納者の実態を把握する必要があると思う。台帳管理等、市で情報を共有し、法的な義務をしっかりと果たしてもらおうよう対策をとっていただきたい。

柴田委員

- Q. 水道課としては、どのパターンを考えているのか？現在の状況から、耐震化をしないというのは考えられない。お金の問題があるのは分かるが、必要なことをやるにはお金が掛かるのは当然のことなので、こうやりたいのでどうかと示してもらった方がいいと思うが？

安間課長

- A. 水道課としては、年間 5 億円くらいで耐震化を進めて 20 年で耐震適合率を 73%まで持っていきたいと考えているが、今回は、いくつかパターンを提示し、ご意見を頂ければと考えていた。

柴田委員

- Q. 例えば、懇話会に意見を求めて、懇話会が耐震化をやらなくてもいいと言ったからやりませんというのはどうかと思う。水道事業は公共のものであるから、市民のために必要なこと、やらなければならないことを示して頂きたい。

安間課長

- A. 今回、現状分析をしたので、次回の懇話会に具体的なものを示させて頂ければと考えていた。

柴田委員

- Q. 今、耐震適合率 38%で 20 年かけて 73%と言っているが、来年、地震が発生するかもしれない。この程度でいいのか？必要なことは必要だと訴えて頂きたい。

西野会長

- Q. 地震対策である耐震化というのは、早ければ早い方が良いが、財源対策をどうするのかということになってくる。利用者負担、税金等による補填になるのか政策的なものと思うが、どうか？

安間課長

- A. 現状、年間約 2 億 5 千万円の工事を実施しているなかで、赤字が生じている状態である。この状態で耐震化を 15 年で事業を進めると試算すると年間約 8 億円の工事費が必要となってくる。年間 2 億 5 千万円の工事費でも赤字が生じている中で、年間 8 億円の工事費を水道料金で賄うのは、難しい。そこで、大規模な地震が発生するまでおよそ 20 年以内といわれていることから、耐震化を 20 年計画で考え、年間約 5 億円という工事費を算出した。この場合、現在の収益と支出から考えると、収益が 1 億 7 千万円くらい不足する。今回ご意見を頂き、次回、こうしていきたいという料金シミュレーションを含めた改善策を示させて頂ければと考えている。

西野会長

- Q. 災害時、自己水源だけでは、1 ヶ月までの生活用の水は確保できるが、経済活動までは無理ということだが、実際、耐震化率をどのくらいまで高めていけば、まずまず安全だといえるか？

安間課長

- A. 今回、20 年間の計画で耐震化を進めていきたい管路は、水源から配水池までと配水池から主要な施設までの基幹管路であり、ここまで耐震化できれば、静岡県で出された第 4 次被害想定における袋井市内の被害件数 2800 件を減らすことができる。また、今回の計画で対象となっている基幹管路の耐震化が完了すれば、残りの管路は、口径 150mm 以下の管路であり、被災した場合でも早期に修繕することが可能である

ことから、耐震適合率 73%を目標に進めていきたいと考えている。

また、内部留保資金として確保したい 14 億円については、静岡県で出された第 4 次被害想定における袋井市内の被害件数が 2800 件と想定され、被害箇所 2,800 件に対し、補修工事費として 1 箇所 10 万円掛かると仮定し、2 億 8 千万円が必要と算出し、さらに被災時には、市民から料金収入が 1 年間得られないものと考え、約 1 年分の料金収入と合わせて約 14 億円となることから、これを目安として内部留保資金を 14 億円確保しておきたいと考えている。

西野会長

Q. 内部留保資金として確保しておきたい 14 億円の根拠が 2 億 8 千万円の補修工事費と 1 年間全く収益が無いとした場合の合計金額ということか？

安間課長

A. そのように想定して算出した。

村田委員

Q. どうして市民から収益が無いと計算したのか？

安間課長

A. 市民としては、断水している間は、水が貰えず、また、各戸の被害が大きければ、生活も大変であり、水道料金まで払えない状況も想定されることから、安全も見ているが、1 年程度は料金収入が得られない状況を想定した。

内部留保資金については、どの程度確保しておけばよいかの基準はなく、基本的に事業者の判断によるものとの考えもあり、県外の実市の事例では料金収入の 1 年分としているところもあり、妥当なところと判断した。

兼子副会長

被災時に、修復工事費は必要であり、市民生活者から水道料金は貰えないかもしれないが、事業活動を再開した事業者は、事業利益があるから水道料金は貰えるだろうと想定してもいいのではと思う。また、水道を供給するためのオペレーション費用、ポンプ等の運転費等の維持費も押さえておく必要がある。ただし、一般論からいえば、そのようなパニック状況では、財政支援があるのだろうと思われる。

内部留保という言葉は分かりにくいので、このような心配があるので、このくらいのお金は持っておきたいというように分かりやすく説明して頂ければと思う。1 年間水道を維持するためには、このくらいの費用が掛かると説明して頂ければ良いのでは。ライフラインである電気やガスが参考になるのではと思う。水道管の被害についてクローズアップされているが、技術者の方たちは、他にもどのようなリスクがあって、どういうことが必要になると想定していることがあるかも知れない。例えば、前回の報告での非常用発電機の設置等。

前嶋委員

Q. 財政シミュレーションでは、料金収入はどの程度の収納率でみているのか？また、資金的収支のその他の収入とは何か？

安間課長

- A. 水道料金については、満額、滞納なしで計上している。資本的収支のその他の収入は、国、県の補助金、加入分担金を計上している。

前嶋委員

- Q. 水道料金満額で計算するのはおかしいのではないか、例えば 2%未納だとすれば、その 2%をどうするかを考えなければいけないと思うがどうか？

安間課長

- A. 次回までの検討課題とさせて頂きたい。

兼子副会長

- Q. 収益的収支とか資本的収支という言葉は、財政用語で分かりにくい。
財政シミュレーションは、想定であるから、水道料金満額回収でも良いと思うが、懇話会の中では、回収できない貸し倒れリスクがあるということを説明して頂いた方が、議論を進めやすいと思う。
収益的収支、資本的収支が何を示しているか、その関連性を説明して頂けないか？

安間課長

- A. 水道事業の会計制度は、公営企業法による会計制度で、収益的収支は、料金徴収などの事業を運営していくための収支で、資本的収支は、建設改良等の工事をするための収支である。資本的収支は、収入より支出が大きくなり、その不足額を内部留保資金や収益的収支の収益で補填するようになっている。
平成 26 年度に公営企業会計が改正され、貸し倒れ金等も表示されるようになる。

西野会長

- Q. 内部留保資金は通常、何か運用しているか？

安間課長

- A. 8 億円を、定期預金として利子を得ている。

西野会長

- Q. その利子は、どこに計上されているか？

安間課長

- A. 収益的収入のその他に計上している。

西野会長

- Q. 内部留保資金をどのくらい維持するのかがポイントになってくると思う。先ほどの課長の説明の考え方でいいのか、兼子副会長の話のようにもう少し細かく積み上げた方がいいのか、これにより水道料金を上げる、上げないが左右されると思われる。国でも基準が無いとすれば、独自に、内部留保資金は、このくらい維持するという基準を作らなければいけないと思う。次回、基準を示して皆様の意見を頂いたらどうか。

安間課長

- A. 次回、内部留保資金の考え方を示させて頂き、ご意見頂ければと考えている。

西野会長

次回、柴田委員の話にもあった耐震化をどういう計画で実施するのが事務局として一番望ましいのかも含めて示して頂きたい。

兼子副会長

財政シミュレーションで赤字を残さないというのであれば、何もしないのが一番良くなってしまう。何も起こらないという前提ではあるが、これでは何も議論できなくなってしまう。

西野会長

もし、今のことにご意見があるようでしたら、これについてもお願いしたい。

3. 下水道事業の経営課題に対する具体的な取り組みと財政シミュレーションについて

田代委員

- Q. 4 ページの、「最適な運転管理のための受託業者からの提案」において、プロポーザル等で行われた「最適な提案」とは何かを教えて欲しい。

鈴木課長

- A. 運転管理に関しても今まで以上に注意を払ってもらい、不具合が発生してもすぐに対応してもらえるので、これを最適な運転管理としている。

田代委員

- Q. 元々きちんと管理していたのではないかと、民間らしい工夫を期待されているのかもしれないが、「最適な」の言葉は重い。

白井部長

- A. 包括委託の導入により、電気代等は業者が直接払ってもらうようになった。これにより極力少ない電気使用量としつつ、良好な水質を得るための運転方法等を提案してもらうということを含めて、「最適な提案」としている。

また、10 万円未満の修繕工事も包括委託に含めているので、機器を大事に取り扱うということも受託業者の責任になって、寿命を延ばすものは延ばすという創意工夫に繋がっていくと考えている。

田代委員

- Q. 3 ページの表で、修繕費は前後で変わっていないが、なぜか。

白井部長

- A. 修繕費は、市からの持ち出し分のみを計上している。
少額修繕も包括委託に含めたことで、修繕費は 100 万円ほど減る効果があるのではないかと考えられる。

前嶋委員

- Q. 包括はどこまで含まれるのか。

鈴木課長

- A. これまで委託対象としていた運転管理に加えて、消耗品費、光熱水費、緑化管理や設備点検等のその他委託等が含まれている。

前嶋委員

- Q. 人件費が減っているが、下水道課の職員の人件費なのか、運転管理をするための人件費なのか。

鈴木課長

- A. 浄化センターの管理に係る人件費である。今年から、包括委託導入に伴い、浄化センターに職員を配置しなくなった。

西野会長

- Q. 合併浄化槽の 11 条検査の受検率が低いと、検査を受けなくても大丈夫なのか。

鈴木課長

- A. 業者によれば、11 条検査とは別に 3 ヶ月に 1 回は保守点検をしている。だからやらなくてもいいと思っている家庭が多い等の理由があるのではないかとと思われる。

西野会長

- Q. 業者が保守点検をしているのか。

鈴木課長

- A. 11 条検査とは別に中の部品がいかどうかを点検している。

西野会長

- Q. 処理機能が低下して、水質悪化や悪臭が生じることはないということか。

鈴木課長

- A. 業者は点検はするが、11 条検査をする必要であると説明している。

白井部長

- A. 業者がやっているのは日常点検。

実際は日常点検とは別に、法律で定められている 11 条検査もやらなくてはいけない。

ただ、罰則規則はないこともあり、正常に動いているのだから改めて検査はやらなくてもいいという考えが働いているのではないかと想定される。

西野会長

- Q. 静岡県のもラルが低いということか。

白井部長

- A. 7 条検査は 70%を超えている。袋井市では合併浄化槽の設置に補助金を出しているが、設置の際に検査の予約をしてもらい、検査が補助金の条件のような状態になっているので、7 条検査は高くなっているのではないか。

ただ毎年実施する検査については、やらなくてもいいと勘違いされているところもあるのではないかとと思われる。

衛藤委員

- Q. 12 ページの維持管理コストの抑制とあるが、包括委託における委託費の削減ということによいか。

鈴木課長

- A. 今年から導入した包括的民間委託は 3 年契約となっており、次期契約に向けて、様々な意見を取り入れて、さらなるコスト縮減を行っていきたい。また、管渠の維持管理の効率性が図れるものを探していく。

衛藤委員

- Q. 15 ページの本来使用料でまかなうべき経費とは、歳出でいえばどこに該当するのか。

鈴木課長

- A. 維持管理費と資本費が使用料で賄うべき経費となっているが、額が大きく、使用料収入でまかなえず、基準外の繰入金でまかなっている状況である。

衛藤委員

Q. 使用料収入で賄うべき経費は、いつになったら賄なえるようになるのか。

白井部長

A. 16 ページの経費回収率が 100%になるのが、本来あるべき姿である。

現行の使用料であれば、平成 35 年度になっても 40%程度で、100%にはならない。整備が進み、スケールメリットが働けば、経費回収率も低下することが期待されるが、まだ整備途中で多額の建設費が発生するので、経費回収率はなかなか向上しない。

水道事業のように、整備が終わり、維持、修繕、更新が主になるまで事業が進めば、いいサイクルで回せるが、整備が残っていると、なかなかうまくいかない。

衛藤委員

Q. 整備が終わったところには経費回収率が 100%に近づくということでもいいのか。

白井部長

A. 現行の使用料体系は、政治的なもの、水道料金とのバランス、周辺市町村とのバランス等を考慮してきた。

今後は、経費と収入のバランスを取っていくことになるが、難しいことになると思っている。

柴田委員

Q. 汚水処理単価には建設費は入っているのか。

白井部長

A. 現年の建設費は入ってないが、起債償還費は入っているので関係はある。

柴田委員

Q. 今からの整備は効率が悪いところをやっていくことになるから、余計に赤字が増えるということになるのではないか。

白井部長

A. 今の下水道区域は基本構想での検討を経て設定されている。

どこまで下水道を整備していくかは、検討していく必要性のある課題であると考えている。

柴田委員

Q. 使用料単価は他の市よりずっと安い。なぜ使用料単価は安いのか。

白井部長

A. 合併前の袋井市も浅羽町も、事業を始めてから使用料体系の見直しを行っていない。他の市町は使用料体系の見直しを行っている。本当は 5～7 年で使用料の見直しやるべきなのだろうが、平成 17 年の市町村合併が事業着手からちょうど中間点になってしまい、使用料体系はそのまま継続されてきてしまい、他市との使用料の差が出てしまっているというのが実情だ。

柴田委員

- Q. 第2回懇話会の資料を見て、袋井市は掛川市等周辺市と比べると経費回収率が低い
が、自分で負担してやっている者からみると、非常に不公平である。
つなぎたくてもつなげない区域もあり、これについてはどう思うか。
(使用料を) 上げれない理由はあるのか。

白井部長

- A. 事業を始めてから必要性があれば見直しもするので、意見を頂きたい。
ただ、その前に、(改善など) やることをやってから、次の段階として、使用料の見
直しということになると考えている。
第1回懇話会に、市長が言っているように、使用料を値上げするための懇話会
はないということである。

柴田委員

- Q. 下水を処理するという、環境面のことを考えれば、きちんと負担してもらうことも
必要。実際の負担が1/3のものを、急に100%とるように上げるというのは難しい
かもしれないが、お願いするところは努力すべき。
こんなに料金が安いのに、接続率が低いのはなぜなのか。
11条検査は変な葉書が来たと思ったくらいだ。これも宣伝不足。

白井部長

- A. 値上げする際には、なぜ値上げするのかということを市民の皆さんに説明すべきだ
と考えている。
その前には、無駄なものを省き、そのうえでなぜ必要かということを算段した上で
お願いしていきたい。

柴田委員

- Q. 自分で負担しているものにとって、税金ばかりとられて、下水道に充てられるのは、
すごく不公平だ。
下水道建設費には補助金がでるというが、国に払っているのも税金で我々が払って
いる。
そういうことも考えると、料金は上げるべきではないか。

白井部長

- A. 接続率は現在85%で15%は未接続であり、旧袋井市街は密集地域であったり、
経済的や高齢者の居住などなかなか難しい理由もある中で、接続して頂くようお願い
している。

柴田委員

- A. 使用料が低いのだから、接続したほうが得なはず。

白井部長

- A. 市の排水処理の施策としては、下水道と合併浄化槽の2つがある。両方のバランス
を取りつつ、下水道区域についてはメリットを説明させていただき、接続率向上
に努めている。

西野会長

Q. 次回は是非、下水から先に開催して頂きたい。

下水のほうが繰入金 10 倍あり、また、下水道と合併浄化槽の利用者間の負担に相当な格差がある。

経費回収率は市町村に格差があり、また、袋井市は全国平均、県平均に比べてすこぶる低い。このあたりをよく説明してほしい。

公債費の内訳も見せてほしい。

将来の負担も考えると、37 億円も投資していいのかということになる。

建設費の増加と公債費の増加がパラレルではなく、公債費の負担が大きいのではないか。このあたりを議論したい。

白井部長

A. 汚水処理単価については、スケールメリットによる維持管理単価の低下と、先行して整備した地区の起債は 30 年で償還が終わることを考えると、今後下がってくることが考えられる。

使用料単価を考える際には、下水道として整備する区域の妥当性も議論の対象になると思われるが、その場合、下水道だけの話では無くなる。

下水道の区域を小さくすると合併浄化槽の整備区域が広がるが、下水道は汚泥の処理も使用料で賄うのに対し、合併浄化槽の汚泥の処分には一般廃棄物になるので、一般の税金で賄っている。

合併浄化槽区域を拡大すると一般会計で処理費を計上することになる。このようなバランスの指針が三省合意であり、政策的にどうするかが課題である。

下水道の一般会計繰入金を減らせばいいという単純な問題ではない。

村田委員

A. 小出しに出されてもわからないので、(生活排水処理の)全体像を示し、シミュレーションした資料を作ってもらえば、大きな視点から議論ができる。

白井部長

A. 合併浄化槽のシミュレーションは現実的にできていない。

袋井市だとどうかという現実的な話になると、条件が複雑で、シミュレーションは難しい。

概念として、こういう費用がかかるとか、こういう課題があるというものは提示できるが、どちらが得かは難しい。

西野会長

Q. 次回は下水道の長期的なシミュレーションを提示して欲しい。

市民の将来負担にかかわるので、じっくり論議して頂きたい。

兼子委員

A. 現地をみてはどうか。

白井部長

A. 浄化センター、水源、配水池を対象に、見てもらうように検討する。